

平成26年第7回岩国市議会定例会会議録（第1号）

11番 武田伊佐雄君。

○11番（武田伊佐雄君） ちょっと緊張しております。皆様、こんにちは。11番 憲政会の武田伊佐雄でございます。10月の選挙を経て、初めて市政の場へと送り出させていただきました。私には小学生と中学生の子供がおりますので、子育て世代の視点と、南河内という地域に住んでおりますので、都市部周辺地域で生活する者の視点を持って、市政に取り組んでまいりたいと考えております。

とはいえ、その根底には、これからの行政は市民の皆様とともにまちづくりについて取り組んでいかなければならないと考えております。昨日の他の議員に対する答弁では、これからの行政は市民の活動を支援していくべきとの考えを福田市長はお持ちであることを確認できましたので、大変心強く感じております。本日は、私が議員となって初めての一般質問になりますので、市民の皆様とともに、これからの岩国を育んでいくという気持ちを込めて、市民協働のまちづくりについて伺いたいと思います。新人議員ですので、要領を得ないところもあるかと思いますが、御容赦くださいますようお願いいたします。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、大きな項目の1、市民協働のまちづくりについて（1）パブリックコメントの実施状況と市民の参加状況についてお尋ねいたします。

市民の御意見を市政に反映させること、また、市民の皆様への御理解をいただく上でパブリックコメントの募集を、岩国市のホームページや市報を通じて行われていると思いますが、これまでのパブリックコメントの実施状況と市民からの回答状況についてお聞かせください。

次に、（2）市民との意見交換についてお尋ねいたします。

行政が市民の皆様から意見を直接聞くことは協働の観点から大変重要なことだと考えます。市民に対して意識調査など行われたことも伺っておりますが、一方的なやりとりでは、その真意を受けとめることに限界があるのではないかと考えます。やはり必要なのは市民との対話ではないでしょうか。これまでに市民の皆様と直接意見交換されるような機会はどのような形でとられてきたのかをお聞かせください。

また、（3）若い世代からの提案についてお尋ねいたします。

近年、高校生と企業がコラボレーションして商品開発を行い、地域経済の活性化を図るなどの動きが各地で行われています。若い世代の柔軟な発想を取り入れて、新しい試みに挑戦することで活性化が図られています。岩国市でも高校生と洋菓子店が一緒になってハスの実を使って商品開発を行い、学園祭で販売するといったことをケーブルテレビでも昨年取り上げられておられました。

これからのまちづくりにおいて、行政としてもそのような若い世代からの意見を取り上げることが必要になっているのではないのでしょうか。本市での取り組みについてお聞かせください。

次に、大きな項目の2、ふるさと納税についてお尋ねいたします。

ふるさと納税とは寄附に伴う納税額の控除制度でございますが、具体的には、自分の住所地以外の自治体に寄附をすると、寄附額に近い金額が自分の暮らす自治体への住民税や所得税から差し引かれるといった制度でございます。税金の一部を希望する自治体と納めるのと同じことになるので、自分を育ててくれたふるさとへの思いを形にできることから、ふるさと納税制度と呼ばれておりますが、（1）ふるさと納税への取り組みとこれまでの実績をお聞かせください。

また、（2）集められた寄附金をどのように活用するのか、今後の展望をお尋ねいたします。

今の日本を支えてこられた御年配の方々の生活を支援することも大切ではございますが、次世代を育成することに活用することにより、世代を超えてふるさとを思いやるスパイラルを形成することも同様に大切なことだと考えます。

他市ではふるさと納税の利用でタブレットを購入して、子供たちの教育に充てているところもございます。ふるさと納税のおかげで岩国ならではの教育を受けられたといった感覚を次世代の子供たちが持てる活用をしていただきたいと思います。そのような展望があればお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○市長（福田良彦君） それでは、11番 武田議員御質問の第1点目の市民協働のまちづくりについてお答えをいたします。

まず、(1)のパブリックコメントの実施状況と市民の回答状況についてでございますが、パブリックコメント制度とは、市政への積極的で幅広い市民の参加の機会を確保し、市の政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民と行政との協働によるまちづくりを推進することを目的としております。

具体的には、市の基本的な政策や重要な計画などをつくるときに、素案の段階で立案の趣旨や内容、その他、必要な事項などを公表し、その案に対する御意見や御提案を市民の皆様方から広く募集し、寄せられた御意見を参考に最終案を決定する制度でございます。募集の実績といたしましては、平成24年度が7件で、そのうち意見が寄せられたのは4件に対して14人の方から24項目、平成25年度が5件で、そのうち意見が寄せられたのは1件に対して二人の方から6項目。今年度につきましては、12月1日現在、募集中を含めて6件あり、そのうち意見が寄せられたのは5件に対して13人の方から52項目となっております。

パブリックコメントは市民の意見を市政に反映する制度として大変有用な制度であると考えており、より多くの御意見がいただけるよう、今後、さらなる制度の周知に努めてまいり所存でございます。

次に、(2)の市民との意見交換についてでございますが、市におきましては、私を含め、自治会連合会や商工会議所、消費者団体、女性団体など各種団体と懇談する機会が多数ございますが、その際にさまざまな御意見や御提言をいただいております。

また、私はことし初めて5月と11月に岩国短期大学で客員教授として子育てやまちづくりについて特別講演をさせていただき、その際、学生の方々からも興味深い質問や提言があるなど大変有意義な意見交換ができたと考えております。

そのほか、市民から直接意見を聞く制度といたしましては市長ホットラインを設置しており、寄せられた御意見や御提言に対しましては後日、文書で回答させていただいているところであります。

市長ホットラインの受付の実績といたしましては、平成24年度が317件、平成25年度が232件、今年度につきましては12月1日現在で139件となっております。今後におきましても、市民の意見をお聞きする施策の充実に努め、さらに来年度には市民との協働によるまちづくりを進める計画を策定し、市民の皆様とともに考え協働し、よりよい岩国市にしていきたいと思います。

最後に、(3)の若い世代からの提案についてでございますが、まず民間における取り組みとして岩国青年会議所におかれましては、若者のまちづくりに対する意識を高める契機になればとの目的で、岩国市の未来を担う高校生から10年後の岩国を夢や希望にあふれたまちにするための提言をいただく事業を実施をしております。

平成25年度におきましては、みんなの夢をはぐくむ交付金を活用し、「笑顔溢れるまち～僕らの未来～」というテーマで実施され、その事業には市職員も参加して官民で連携をとりながら、さまざま

な御提言をいただき、その提言は岩国市総合計画に高校生の提言書として掲載する予定としております。また、今年度につきましても、「Iプロジェクト～明日への架け橋を私たちが架ける～」というテーマで市内の高校生から提言を受けられ、私のもとにも届いております。

さらに市におきましては、昨年度から若手職員によるプロジェクトチームが市のまちづくりについて提言を行う制度を導入をしております。昨年度は岩国錦帯橋空港を活用した新たなまちづくりについて、今年度は地域資源「海」を生かしたまちづくりについてそれぞれ提言を受けております。

市として取り組むべきと判断した提言については事業化することとしており、この制度を活用して若手職員の視点を市の施策に積極的に取り入れたいと考えているところでございます。

今後も幅広い世代の皆様からの御意見や御提案を大切にしたいと考えており、特に市の将来を担う若者の柔軟な発想を市政に反映できるよう、若者が市政に興味を持ち、積極的に参画いただける制度について検討してまいる所存でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○市民生活部長（多谷本清晴君） 第2点目のふるさと納税についてお答えします。

まず、（1）ふるさと納税への取り組みと実績についてでございますが、本市でのふるさと納税は岩国市ふるさと応援寄附金として、広く市民や地域外の皆様にもPRをしているところでございます。ふるさと納税が平成20年度に開始されて以来、岩国市を愛し、応援したいという個人や団体からいただいた寄附金の総額は、本年11月末までで、約1,800万円であり、本市におきましては、この寄附金を岩国市ふるさと応援基金に積み立てて管理をしております。

使い道といたしましては地域の活性化、地域福祉活動、教育・文化、環境対策、地域防災対策の五つの項目で使用するように、岩国市ふるさと応援基金条例に定めており、平成22年度から平成26年度までの間、吉香公園四季の花整備事業や学校図書整備事業、本郷山村留学センター備品整備など、若者や子供たちにも効果が及ぶような事業も含めて、延べ14の事業に活用しております。

寄附金の実績でございますが、平成21年度から平成24年度までは10件に届かない程度の件数でしたが、平成25年度からお礼の品の発送を始め、また、昨年12月以降は大手ポータルサイト、ヤフーの電子決済も始めましたことなどから、平成25年度の実績は43件、133万7,000円と増加しています。

さらに本年度はお礼の品を7種類から18種類へと増加させることができたことに加え、カード決済のワンストップサービスを導入したことや各協力企業におきまして、自主的にPR活動を行っていたことなどの相乗効果もあり、マスコミにおいてもテレビ、新聞、雑誌等で制度全体が取り上げられることが多くなり、急激に件数が増加している状況でございます。

このような中、本年度分につきましては、11月末現在で279件、367万9,000円の寄附金が寄せられているところでございます。

次に、（2）今後の展望についてでございますが、現在のところ寄附金の使い道につきましては五つの分野の中から該当すると思われる各課の事業の財源として充てていきたいと考えており、その調整を行っているところでございます。

議員御提案のように、若者や子供たちが未来に希望を持てるような事業に、引き続き使用することができないかということを含め検討し、平成27年度以降の予算に反映していきたいと考えております。

今後とも寄附者の皆様から寄附していただきやすい環境を整えるとともに、お礼の品の充実を図ることと魅力あるふるさと応援寄附金とし、その使い道につきましても有意義な方向で執行してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

○11番（武田伊佐雄君） それでは質問させていただきます。

パブリックコメントの実施状況と市民の参加状況について伺います。先ほどの回答では今年度は6件中5件の回答をいただいたということで、認知度も上がってきているのかというふうにも受けとめられるんですが、その5件に対しての13人ということであれば、1件当たり二、三人程度の回答ということ間違いありませんか。

○市民生活部長（多谷本清晴君） 5件で13人ですから、1件当たり二、三人ということになります。

○11番（武田伊佐雄君） はい。それでは参加状況の表現によっては大変印象が変わってくるというふうに感じられます。現在、行われているパブリックコメントの制度が有効か否かの判断基準はどのように考えられているかお答えください。

○市民生活部長（多谷本清晴君） 現在の実施しておりますパブリックコメントが有効かどうかということでございますが、件数にしていけば確かに5件ということで、その一つ一つの——1件当たりがお二人の御意見、程度ということですが、それぞれの施策、事業に対して興味を持っておられる方がおられて、それに対して御意見をいただいているということで、それなりの成果があるというふうには思っていますが、より多くの方に今後とも、そうしたパブリックコメントの制度を利用しているような事業に御意見をいただければというふうには思っております。

○11番（武田伊佐雄君） それではさらなる周知の徹底に努めるとお答えされましたが、現在、ホームページや市報で公表されていると思いますが、具体的にどのように現状からの改善策を考えられているのかお聞かせください。

○市民生活部長（多谷本清晴君） 現在、パブリックコメントは先ほど答弁でもありましたように、市報であったり、ホームページ、そしてあと総合支所等においても——総合支所・出張所、窓口ですが、こちらにおいてもパブリックコメントを募集をしているというところでございます。

今後につきましては、いろいろな方が出入りがしやすい場所、例えば図書館であるとか、総合体育館とか、スポーツする人がより集うところにも、そうしたパブリックコメントの御意見をいただくようなものを設置して、そういうところで身近に見えていただいて、そして御意見がいただけるようにということで、いろいろな方が集うところにもそういう設置ができないかというふうには思っております。

○11番（武田伊佐雄君） 次に、市民との意見交換について質問いたします。

市長ホットラインについては後日、文書で回答されているようですが、過去の市報に掲載された記事は拝見させていただきました。現在は、市民にどのような形で開示されているのでしょうか。お伺いいたします。

○市民生活部長（多谷本清晴君） 現在は、市長ホットラインでいろいろな御意見いただきます。それではその中には、市民の皆様にご知らせしておいたほうが良いという内容というものもございます。そうしたものにつきましては、広報において、市役所なんでもQ&Aというふうなコーナーも設けておりますが、そうしたところで周知をしております。

○11番（武田伊佐雄君） また、ホットラインに寄せられた件数とパブリックコメントに寄せられた件数では大変に温度差を感じるのですが、こちらについてはどのようにお考えになるかお尋ねいたします。

○市民生活部長（多谷本清晴君） パブリックコメントのほうにつきましては、市のいろいろな政策であったり事業であったりということで、それぞれの方がより注目をされて、個々によって違うだろうと思いますが、その中の御意見ということで、やはり件数が少ない部分もあるかと思いますが、市長ホットラインは御自身にとってより身近な問題が——直接、自分にかかわるようなお話であったりとか、身近な問題ということで、そうしたことと、あと、ホットラインに寄せるのがホームページであったり

お手紙であったり、お電話であったりというふうなことで、また、身近な手段でもあるということもあって多いんだろうというふうに考えております。

○11番（武田伊佐雄君） では、そのホットラインに寄せられた意見はどのように分析し活用されているのかお聞かせ願います。

○市民生活部長（多谷本清晴君） このホットラインにつきましては、いただいた内容につきましては、各所属のほうに回しまして、市長のほうにも回ると同時に、回答案については各部署において回答案等の素案も作成いたしますので、それぞれの部署で検討しているということになるかと思っております。

○11番（武田伊佐雄君） ありがとうございます。

先ほど、パブリックコメントとホットラインについて、大変温度差があるように思っていることをお伝えしたんですけど、パブリックコメントの制度自体は大変よいものだと思っております。

しかし、まだ、岩国において、そちらのほうはまだまだ、そのパブリックコメントを有効に活用されるのには十分な情勢ができてないのじゃないかなと、私個人は考えております。

まちを考える問題を検討する上で市民討議会という手法があると存じます。住民基本台帳から無作為に候補者を選出し、御協力いただける方に討議会に入って議論していただくわけですが、東京の三鷹市では長年取り組まれていると伺っております。無作為抽出ということで討議会のメンバーに偏りが出にくいということと、これまで行政へのコメントを控えられてきた方々にも発言する動機づけになる手法かと考えておりますが、このような実績があればお答えいただきたいと思っております。

○市民生活部長（多谷本清晴君） 現在、岩国市においてはそうした場というのは、直接市民の方に、そうした無差別で抽出をさせていただいてという、御意見をいただくような場というのはございませんが、市政を運営していく上では市民協働というのは大切な部分というふうに認識しております。来年度につきましては、協働のまちづくり促進計画ということで、そういうふうなのを策定し、市民の方に協働の参画を促していく、どうしたらいいかということも考えております。

今、いただきましたような事例等もございますので、そちらについてはまたそういうふうに住民参画を進めていく上での一つの手法と考えますので検討をさせていただければというふうに思います。

○11番（武田伊佐雄君） ぜひ、いろんな形で市民の方を巻き込む形に御尽力いただければと思います。

また、次に、若い世代の提案について伺います。

先ほど御説明がありました総合計画というのはいつごろ、私たちの目に触れることができるのかお答えいただければと思います。

○総合政策部長（中岡正美君） まさに、今、印刷を発注かけておりますので、議会終了後にはお配りできると思っております。

○11番（武田伊佐雄君） その中に、高校生の提言書というのは全部見れるのでしょうか。もし、見れないなら、例えばPDFとかでホームページとかにアップしていただければ、市のホームページで、せっかく生徒さんの意見が全部見ることができるので、お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○総合政策部長（中岡正美君） まず、今、印刷しております総合計画ですが、その参考資料にそれぞれ7校9チームですか、参加いただいた各チームのプレゼンテーションの一部をその参考資料のほうに載せるようにしております。

それから、あとは、全体につきましては、またホームページのアップとかはちょっと検討をしたいと思っております。

○11番（武田伊佐雄君） PDFとかホームページを活用した場合であれば、費用的にも余りかからないかと思しますので、ぜひ皆さんの目に触れられるように前向きに御検討をよろしくお願いします。

先ほど、「笑顔溢れるまち～僕らの未来～」というまちづくりの提言を高校生が行った青年会議所の事業をお答えいただきました。その中の一つは、日本政策金融公庫が全国の高校生を対象に主催した「創造力、無限大∞高校生ビジネスプラン」で岩国高校の広瀬分校の生徒さんたちのアイデアが日本のベスト100に選ばれたと伺っております。

この100選には、中国地方でも、たった6校しか選ばれておりません。山口県内で唯一、岩国高校広瀬分校の生徒さんのアイデアが選ばれたということは、私たちの町にはすばらしい可能性を秘めた子供たちがいるということです。ぜひ、こういった若者の柔軟な発想を生かせる市政を行っていただきたいと考えています。

例えば、ことし4月に福井県鯖江市ではJK課という部署が発足いたしました。これは、簡単に言うと、市内の女子高校生に広報活動のアイデアを提案してもらう活動を行う部門だと伺っておりますが、若い柔軟な発想を取り入れるのには大変ユニークな取り組みだと感心しております。こういった学生を対象にした行政への参画の展望があれば、ぜひお聞かせください。

○市民生活部長（多谷本清晴君） 若い方の意見をということでございますが、来年、27年度でございますが、先ほども申しました協働のまちづくり促進計画、市民の方に広く市政に参画していただけるにはどうしたらいいかというふうな促進計画というのを策定をする予定にしております。そうした中で、若い方のそうした御意見等も反映できるような形のものをご検討してまいりたいというふうに思います。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほどの答弁で、どのようにすれば若者が市政に興味を持てるかといったお考えがあれば、そういったところをお尋ねいたします。

○市民生活部長（多谷本清晴君） 若者との年齢層の開きが私自身がありまして、若い方が今、何に興味を持つか、どういうことを考えておられるかというのを、まずそういうことを知っていくことが大切だろうと思います。

そうした中で、今の市民参画をしていく、そういうふうなことを考える中で、より若い人に行政が身近というふうな考えていただけるようなことを考えていくことが、この身近に考えていただけることが、そういうことによって若い方が市政に興味を持っていただくということになるかと思っております。

○議長（桑原敏幸君） 市長が答えにゃいけまあ。一番若いのが。

○市長（福田良彦君） 武田議員と年が近くございますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、平成25年に青年会議所のほうが10年後の岩国ということで、たしかシンフォニアでプレゼンを市内高校生がされました。そのとき、武田議員は青年会議所の実行委員会の委員長としてその場を仕切られておられまして、私はそのとき当時の25年は武田議員のおじさんであられる武田正之、当時議長でございましたので、武田当時議長と私は一緒に高校生の提言について、いろんな意見をその場で聞かせてもらいました。

非常に、高校生たちがプレゼンの能力も非常に高く、本当に自分たちの町をどうしたいっていう夢が非常にふんだんに提言の中に入っておりました。武田当時議長と聞いておられて、非常に市内の高校生たちもいろんなアイデア持っておりましたので、非常に頼もしく思いました。

やはり、そういった中で若い方々が、自分の町のことを、まず魅力を発見して課題も自分たちで見出して、じゃあどういうふうな解決したらいいか、どういったアイデアをもってして町を元気にしようかということをかかなりの時間をかけて考えられたというふうに思います。

もちろんその過程では、行政、担当者といろんな意見交換もしながら、市のあらゆる事業をざっと勉強した中で具体的な施策について提案を受けましたので、今後、総合計画の中にも高校生の提言を入れていくわけでありますが、やはり関心を持ってもらうためには、まずきっかけづくりですね。今回の青年会議所の事業において参加された高校生は自分たちの町のよさと課題についてしっかり学びました。今後、その提言の一つ一つが具体化していく、そういった過程を見ていく中で、さらに市政、まちづくりに関心を持ってもらえるんじゃないかなというふうに思っています。ですから、やはりいろんなきっかけづくりは、いろんなチャンネルがあるかもしれませんが、やはり自分たちも将来の責任世代としてまちづくりに参画していいんだと、参画していけば、そこで自分たちの意見が取り入れられて、実際にいろんなことが改善されていくと、変わっていくんだということが実感されれば、さらに市政並びにまちづくりに関心が高まって、それがまた横のつながりに広がっていけばいいのかなというふうに思っております。

私もいろんな若い青年団体とか、学生さんともいろんな話す機会があります。やはり、そういった方々の意見もしっかりと耳を傾けて、こういった世代はこういったことを考えてるんだなということもしっかりと受け入れて、それを市政のあらゆる分野に反映させていきたいなというふうに思っております。

武田議員も子育て世代でありますし、いろんな活動をされておられますから、いろんな幅広い若い方々の御意見を踏まえていろんな御提言をされておられますので、今後しっかりと御意見賜りますようによろしくお願いを申し上げます。以上です。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほど、青年会議所の活動でというふうなお話をいただきましたが、確かに青年会議所の活動で、高校生の意見を吸い上げることができました。

ただ、やはり肝心なのは、継続ということが一つあるかと思えます。昨年、ことしと、青年会議所のほう主導で、高校生にまちづくりの意見を挙げていただきましたが、やはり行政からもこういった何かしらの形を考えていただいて、行政に携わっていただくようなことを考えていただきたいと思えます。

というのも、やはり青年会議所というのは単年度制ですので、もし来年とかなくなってしまうと、今在学中の生徒さんはそういった取り組みについて御存じかとは思いますが、卒業されて以降は在籍の生徒さんたちには、そういった取り組みを先輩方がやられたというふうなことがわからなくなってしまうことがあります。

例えば、私が考えるところでは、例えばなんですけど、岩国にはケーブルテレビがございますので、そういったところの番組を高校生たちにつくっていただくような形を考えていただければ、先ほどちょっとお話ししたJK課じゃないですけど、行政とやっぱり高校生たちの取り組みっていうふうなのが、一つ楽しみながら取り組める形で若者が市政に興味を持てる一つの手法じゃないかと思えますので、御検討いただければと思います。（「それについて答弁」と呼ぶ者あり）御検討をよろしくお願います。

○市民生活部長（多谷本清晴君） 今の御提言を踏まえてちょっと検討していただけたと思います。

○11番（武田伊佐雄君） それでは次に、ふるさと納税について伺います。

現状の積立額は幾らあるのか、お尋ねいたします。

○市民生活部長（多谷本清晴君） 済みません。現状の積立額ですが、現在の基金残高ですが、これまでの基金残高が447万9,340円というふうに――約450万円と、本年度、現在進行形ですが、この時点で423万9,000円ということで、合わせて約870万円程度あるというふうに思っております。

○11番（武田伊佐雄君） ふるさと納税制度の利用者が岩国市出身者かどうかというのがわかれば、

その割合をお聞かせください。

○市民生活部長（多谷本清晴君） このふるさと納税——寄附に申し込みにいただく場合は、お名前、住所、電話番号、寄附金額、そして希望がある場合は寄附の使い方、それとふるさと製品の希望等というふうになっておりまして、実際に寄附された方の御住所というのはございますが、その方が岩国市出身かどうかというのは把握できておりません。

○11番（武田伊佐雄君） では、行政としてこの制度の周知にはどのような取り組みがされているか、お聞かせ願います。

○市民生活部長（多谷本清晴君） この制度につきましては、現在はホームページであったりとか、あとふるさと納税のポータルサイトというのが民間等で設置されています。そうしたところへの登録というふうな形で周知しております。

それと、過去に寄附をいただいた方にはダイレクトメールでまたお願いをしていたりとか、あと、帰省客っていいですか、お盆とか年末の帰省の方については、そういう場所に出向いて行って、またPRのチラシをお配りするなどして周知を図っているというところでございます。

○11番（武田伊佐雄君） やはり、社会人の方に向けているPRが多いかと思うんですけど、例えば成人式の日なんか若者が学生で他県に出てる人たちなんかも一堂に集まる場がありますので、そういったところでもPRをしていただいて、今すぐにはふるさと納税には参加できないけど、行く行くはできるような形に、若い世代にもそういった周知のほうをしていただければと考えております。

また、取り組みのほうとして、製品の種類をふやしたり、決済方法を改善することで利用者の増加を図っていることは大変評価されることではないかと考えるんですけど、その一方で製品目的であった場合、今後も継続的な支援が得られるかどうかというのが心配になるんですけど、その点についてどのようにお考えかお尋ねいたします。

○市民生活部長（多谷本清晴君） これについては、ふるさと寄附金の趣旨といいますか、その地域を愛して応援したいということで寄附をいただいているというふうに思っております。そのお礼として、品があるというふうに思っておりますが、それとは別に、今後、寄附をしていただく方のより動機づけを強くするためには、テーマを持った寄附の募集といいますか、そういうことも必要ではないかというふうには思っております。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、今後さらにふるさと納税の取り組みを伸ばすための考えがあればお聞かせください。

○市民生活部長（多谷本清晴君） やはり、PRがとても大切だというふうに思いますので、このPRに積極的に努めていきたいというのと、あとはせつかく寄附をしていただけるわけですから、その場を通じて産業振興の面にもなりますが、お礼の品もより充実させていきたいというふうに思っております。

その中で、新年度に向けて、今あるお礼の品をより充実させて、今後は高額な方、10万円以上を対象とは思っているのですが、こうした方に対して東京—岩国の往復航空券であるとか、なかなか手に入れにくい地酒の高級なお酒というのを今、考えております。そういうふうな御理解をいただきましたので、こうしたもので、より魅力ある——寄附をしても魅力あるというところをPRしていければというふうに思っております。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほど、高額な御協力いただける方というふうな話があったんですけど、今、岩国に住んでいる市民が岩国市に対し、10万円あるいは20万円を寄附しても、ふるさと産品どころか感謝状1枚もいただけないというような話をちょっと先日聞いたんですけど今、現状のところはどうでしょうか。

札幌市なんかは、5万円以上で感謝状を贈呈しているような話も聞いているんですが、そこら辺のところの現状をお聞かせください。

○市民生活部長（多谷本清晴君） 今、岩国市の表彰規則というのがございまして、その中においては、50万円以上の金品を寄附した方に対して感謝状を贈呈するというふうになっております。

○11番（武田伊佐雄君） さすがにちょっと、何ていうんですか、ふるさと納税については多分もう少し少額なところから寄附ができると思いますけど、やはり感謝の気持ちというところをあらわすには、もう少し50万円よりか低い金額でも感謝状の贈呈をされてはいかがいかなと思うんですけど、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○議長（桑原敏幸君） 副市長、答える。誰。（「気持ちの問題ですから」と呼ぶ者あり）どなた答えますか。副市長、行こう。

○副市長（白木 勲君） 前段にありました、ふるさと納税については、各納税をしていただいた方々に市長が——礼状があって、市長が直筆でサインをして送り返して感謝の気持ちをささげております。市内からの御寄附につきましては、市民生活部長も申しあげましたように、一定のルールを設けてやっておりますので、これの金額を引き下げるとかどうとかつちゅう見直しについては、また検討はしてみたいと思います。

○11番（武田伊佐雄君） ぜひ、よろしく願いいたします。

先ほど、なるべく今後のふるさと納税の活用については検討されたいというふうに言われてるんですけど、今、現状、その用途についての予算配分の割合とか、優先順位を決める基準があるかどうか、お尋ねいたします。

○市民生活部長（多谷本清晴君） 現在、この基金を設けて運用しておりますが、これについては、先ほど御説明しましたような地域の活性化、地域福祉、教育・文化、環境、防災関係ということでございます。

今の活用方法ですが、現時点では、各所属からふるさと基金の活用方法ということで、事業を募集しまして、それに該当するものについて活用をしているというふうな状況で、特にその中でこれを優先とかいう形では設けておりません。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、重岡議員の御意見と重複するかと思いますが、次世代を担う子供たちにふるさと納税のおかげで今の自分たちがあるんだといった感覚を持てるよう活用していただきたいと思います。それが本来のふるさと納税の目的の一つであり、岩国市内外から郷土愛を育むことができるよい制度だと考えております。

今回、初めて一般質問をさせていただいたことで、市民協働についてどのような考えを持たれているのか、当局の御意見を伺いました。

私としても、しっかり市民の声を市政に届けるために努めてまいります。さまざまな制度を市民に知っていただくために尽力されていることは、よくわかりました。しかしながら、まだまだ市民に活用していただくための取り組みに工夫が必要だと感じました。

しっかりとこれから岩国が笑顔あふれる町になるために、郷土愛を育めるしっかりした市政運営をよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原敏幸君） 以上で、11番 武田伊佐雄君の一般質問を終了いたします。